ウェブ版はこちら。データとレーティングはウェブ版の最新版を正とする
alphascope.cc/ja/reports/japan-nisa

特集・NISA

NISA制度の概要
年間360万円、生涯1800万円まで、20.315%の税金が非課税

本稿は、個人投資家向けの非課税制度であるNISAの現行ルール（二つの投資枠、生涯の非課税保有限度額、枠の復活、口座開設の条件、2027年からの変更）と、口座を開く金融機関の選び方を整理する。課税口座では上場株式や投資信託の売却益と配当に20.315%の税金がかかるが、NISAの枠内では非課税で、保有期間の制限もない。

つみたて投資枠	成長投資枠	非課税保有限度額	課税口座の税率	こどもNISA
120万円	240万円	1800万円	20.315%	60万円
年間・基準を満たす投資信託	年間・上場株式、ETF、投資信託	簿価・成長投資枠は1200万円まで	所得税15.315%＋住民税5%	年間・2027年から・上限600万円

01

主要な結論

二つの枠を合わせて年間360万円まで投資できる。 つみたて投資枠（年間120万円）は、長期の積立・分散投資に適するとして金融庁の基準を満たす投資信託に限られる。成長投資枠（年間240万円）では上場株式、ETF、投資信託を購入できる。

生涯の非課税保有限度額は1800万円で、簿価で管理される。 このうち成長投資枠は1200万円までである。売却した分の簿価は翌年に復活し、非課税保有期間は無期限である。

非課税の効果は利益が大きいほど大きい。 100万円の利益には課税口座で203,150円の税金がかかるが、NISAでは非課税である。一方、NISA口座の損失は課税口座の利益と損益通算できず、繰越控除もできない。

2027年から、18歳未満もつみたて投資枠を利用できる（年間60万円、限度額600万円）。つみたて投資枠の対象には、主に債券に投資する投資信託も加わる。

https://youtu.be/vXw8VhftCJ0

解説動画（日本語、約6分）。

02

非課税の効果

100万円で購入した投資信託が200万円に値上がりしたところで売却すると、利益は100万円である。課税口座では20.315%が課税され、NISA口座では非課税となる。配当も同様で、課税口座では受け取るたびに税金が差し引かれるが、NISAでは全額を受け取り再投資に回せる。

項目	課税口座	NISA口座
利益	1,000,000円	1,000,000円
税額（20.315%）	203,150円	0円
税引後の利益	796,850円	**1,000,000円**

上場株式等の譲渡所得・配当に対する標準税率。所得税15.315%（復興特別所得税を含む）と住民税5%の合計。

03

二つの投資枠

現行のNISAは2024年に始まった制度で、二つの枠は併用でき、制度は恒久化されている。

項目	つみたて投資枠	成長投資枠
年間投資枠	120万円	240万円
非課税保有限度額	合計1800万円（簿価）	うち1200万円ま
対象商品	長期の積立・分散投資に適するとして金融庁の基準を満たす投資信託（低コストのインデックスファンドが中心）	上場株式（米国
対象外	—	信託期間20年未
非課税保有期間	無期限	

04

枠の復活と損益の扱い

非課税保有限度額は簿価で管理され、売却した分の簿価は翌年1月1日に復活する。100万円で購入し150万円で売却した場合、翌年に復活するのは100万円であり、150万円ではない。新たな投資は引き続き年間360万円が上限である。

NISA口座の損失は課税口座の利益と損益通算できず、繰越控除もできない。また、売却した年には復活分の枠を使えない。このため、NISAは頻繁な売買よりも長期保有に向いている。

05

口座開設の条件と注意点

日本に住む居住者で、その年の1月1日時点で18歳以上の人が開設でき、外国籍の人も対象となる。開設にはマイナンバーが必要である。

NISA口座は一人一口座で、金融機関は年単位で変更できる。その年にすでに買い付けをしている場合、変更は翌年からとなる。

海外に転居して非居住者になると、原則として新たな買い付けはできない。出国前に金融機関に手続きを確認する必要がある。

NISAは非課税の口座であり、元本は保証されない。インデックスファンドでも1〜2年で3割以上下落することがある。

06

2027年からの変更

2026年度税制改正（改正法は2026年3月に成立）により、2027年1月から次の変更が行われる。

項目	18歳未満（こどもNISA）	18歳以上
利用できる枠	つみたて投資枠のみ	つみたて投資枠と成長投資枠
年間投資枠	60万円	360万円
非課税保有限度額	600万円	1800万円
払い出し	12歳以降、本人の同意がある場合	随時

18歳になると成人のつみたて投資枠に自動的に移行する。あわせて、つみたて投資枠の対象は主に株式または公社債に投資する投資信託に広がる。

07

金融機関の選び方

国内の主要なネット証券（SBI証券、楽天証券、マネックス証券など）はいずれもNISA口座を提供しており、NISAでの売買手数料は無料のところが多く、投資信託の品ぞろえも豊富である。

NISA以外で海外市場にも投資したい場合は、インタラクティブ・ブローカーズも比較対象となる。同社は米国の上場企業で、同社の開示によれば1日平均の収益取引件数で米国最大の電子ブローカーである。2026年9月末時点の顧客口座数は558万、顧客資産は約9647億ドルである。日本法人は2025年7月からNISA口座を提供しており、課税口座では世界160以上の取引所の株式やETFを取引でき、為替コストも比較的低い。一方で、画面はプロ向けで、慣れるまで時間がかかる。

> 利害関係：AlphaScopeはインタラクティブ・ブローカーズと提携しておらず、紹介料などの報酬も受け取っていない。手数料や取扱商品、サービスは変更されるため、口座開設前に各社を比較することが望ましい。

08

リスクと限界

市場リスク	損失の扱い	為替

非課税は投資のリスクを変えない。株式や投資信託は長期間下落することがあ **居住地の変更** 非居住者は原則として新たな買い付けができない。手続きは金融機関による。	NISA口座の損失は損益通算・繰越控除の対象外である。 **制度の変更** 枠、対象商品、手続きは税制改正で変わりうる。金融庁と金融機関の説明が優先する。	海外資産の円建てリターンは為替の影響を受ける。

09

方法とデータの出所

制度：金融庁NISA特設ウェブサイト、金融庁「令和8（2026）年度税制改正について」（2025年12月）、改正法は2026年3月31日成立。

税率：国税庁、上場株式等の譲渡所得・配当に対する標準税率。

インタラクティブ・ブローカーズ：2025年7月30日付プレスリリース（日本法人によるNISA提供）、2026年第3四半期決算（2026-09-30時点）。「米国最大の電子ブローカー」は同社の自己表現である。

例の金額は説明のための仮定であり、期待リターンを示すものではない。情報は2026-10-22時点。

本稿は公開資料に基づく制度の解説であり、一般の読者を対象としている。個人の財務状況を考慮したものではなく、投資助言ではない。詳細は金融庁および口座を開設する金融機関の説明を確認されたい。

データ時点 2026-10-22 · 金融庁 NISA 特设网站；金融庁《令和8（2026）年度税制改正について》；国税庁；Interactive Brokers 新闻稿与 2026 年第三季度业绩公告

AlphaScope · alphascope.cc/ja/reports/japan-nisa · 2026-10-22 作成
財務データは SEC EDGAR の原資料に基づく。株価データには遅延があり、出典は各レポートに記載している。
レーティングはすべての読者を対象とするリサーチ上の見解であり、特定の個人に対する売買の推奨ではない。投資にはリスクが伴う。投資判断は読者自身の責任において行われたい。